



反差別国際運動 (IMADR)

〒106-0032 東京都中央区入船 1-7-1

松本治一郎記念会館 6 階

Tel: (03)6280-3101 Fax: (03)6280-3102

e-mail: imadr@imadr.org http:// imadr.net

2020 年 6 月 18 日

口頭声明：第 43 会期人権理事会

“現在問題になっている人種の動機にもとづく人権侵害、制度的人種差別、警察官の残虐行為
および平和的抗議者に対する暴力” に関する緊急ディベート

議長

はじめに、Black Lives Matter 運動への私たちの連帯を表明いたします。

私たちは、設立以来求められてきたこの問題に関する議論を、緊急ディベートでとりあげるという人権理事会の決定を歓迎いたします。

2016 年、アフリカ系の人びとに関する専門家作業部会がアメリカ合衆国に関する報告書を人権理事会に提出したとき、私たちは US 人権ネットワークと共同で口頭声明を行いました。今日、この場において、私たちは、合衆国における説明責任、正義、そして刑事司法制度に存在する人種主義と差別の終焉を求め、同じ要請を繰り返さなくてはならないことを非常に残念に思います。

2001 年の合衆国の初の審査以来、人種差別撤廃委員会 (CERD) はアフリカ系の人びとおよびその他のマイノリティへの法執行官による行き過ぎた武力行使に対する説明責任、被害者への適切な補償、そして人種プロファイリングの根絶を確保するよう、合衆国に繰り返し勧告を行ってきました。

これら記録より、合衆国は国際人権法、とりわけあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約 (ICERD) の遵守を系統的に怠ってきたことは明白です。合衆国内に制度的人種差別と闘う政治的意思が存在しない限り、人権理事会が人種差別の被害者の保護という役割を担わなくてはなりません。この背景より、私たちは、合衆国における法執行に潜む構造的な人種差別とその他関連する人権侵害に関する独立した国際調査への支持を表明します。

ありがとうございました。

ⁱ <https://imadr.org/racialdiscrimination-africanamericans-hrc33-2016-joint-os/>